

申し込み期間

7月4日(火)から7月18日(金)まで

申し込み・お問い合わせ先

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課

電話 0267(63)3163

FAX 0267(63)3221

INFORMATION

6月は「外国人労働者問題 啓発月間」です

事業主の方が外国人労働者を雇用する場合は、事前に適法に就労できる「在留資格」をご確認ください。外国人労働者の雇入れ・離職時には、氏名、在留資格、在留期限、国籍等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。また、国内で就労している外国人労働者には、日本人労働者と同様に労働基準法などの労働関係法令が適用されます。

お問い合わせ先

佐久公共職業安定所サービス部門

(ハローワーク佐久)

電話 0267(62)8609

INFORMATION

守るっ！電波のルール

6月1日から10日は、電波利用環境保

護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽に御相談ください。

お問い合わせ先

信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事
・監視調査課

電話 026-234-9976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に
関すること

・受信障害対策官

電話 026-234-9991



INFORMATION

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

事業者の皆様が平成26年4月1日以降に作成する領収証や、レシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印

紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となりました。

領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る
印紙税の非課税範囲

平成26年3月31日まで	3万円未満
平成26年4月1日以降	5万円未満

お問い合わせ先

佐久税務署 法人課税第一部門

電話 0267-67-3464

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

INFORMATION

平成26年度 調理師試験の実施について

試験日 平成26年9月4日(木)

午後1時から3時まで

場所 佐久合同庁舎 5階 講堂

願書の受付

受付期間

平成26年7月8日(火)から7月10日(木)

までの3日間

受付場所

佐久合同庁舎 4階 404号会議室

準備講習会(調理師会主催)

日時 平成26年7月23日(水)・24日(木)

午前9時～午後4時まで

場所 佐久合同庁舎 5階 講堂

受講料 27,000円

受付期間

平成26年7月8日(火)から7月10日(木)

までの3日間

受付場所

佐久合同庁舎 404号会議室

試験科目や受験資格等、試験の詳細
についてのお問い合わせ先

佐久合同庁舎内 佐久保健福祉事務所

食品・生活衛生課

電話 0267(63)4191

INFORMATION

労働なんでも相談

育児中のママの就労相談も人事担当の方からの相談も電話・来所・Eメールによる相談をお受けしています。

日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

電話 0268-23-1629

メール toshinrosei@pref.raganol.g.jp

秘密厳守・相談無料

長野県東信労政事務所

(上田市材木町1-2-6)

上田合同庁舎(6階)